

## 建築物エネルギー適合性判定申請に必要な図書について(住宅版)

- ◇ 評価方法は、外皮性能及び一次エネルギー消費量性能の算定(性能基準又は仕様基準若しくは誘導仕様基準)が求められ、いずれかによる方法又は併用方法(例:外皮は性能基準、一次エネは仕様基準)を選択することが可能です。この場合において、いずれも仕様基準による場合は、省エネ適合性判定を省略することができます。
- ◇ ほかに、所定等級の設計住宅性能評価書若しくは長期使用構造確認通知書の交付を受ける場合も省エネ適合性判定を省略することができます。

### ■計画書

#### ◇第一面(計画書の表紙)

- ・様式は、弊社ホームページよりダウンロードしてください。
- ・申請先、申請日、申請者氏名及び設計者氏名を記載します。

#### ◇第二面(建築主等の概要)

- ・建築主、代理者、設計者の情報を記載します。
- ・【4. 確認の申請】欄は、建築確認申請の状況を記載します。

#### ◇第三面(建築物及びその敷地に関する事項)

- ・省エネ適合判定の対象となる建築物の情報を記載します。
- ・地名地番や敷地面積など建築確認申請の内容と整合するようご注意ください。

#### ◇第四面(建築物及びその敷地に関する事項)

- ・対象建築物の「建築物のエネルギー消費性能」の数値等を記入します。
- ・省エネ適合判定の対象となる建築物の情報を記載します。
- ・建築物の用途や基準適合の手法(仕様基準又は計算)により、記入場所が異なりますのでご注意ください。

#### ◇第五面(住戸に関する事項:外皮、一次エネとも標準計算 共同住宅集約版)

- ・共同住宅や複合建築物の場合に記入が必要となります。

#### ◇別紙

- ・第四面において、「外壁、壁等を通しての熱の損失の防止に関する事項」の「基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準」又は「一次エネルギー消費量に関する事項」の「基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準」(いずれの基準も仕様基準)とした場合には、一戸建ての住宅の場合は、「仕様基準に基づく仕様表作成ツール」のPDFのシートを、共同住宅又は複合建築物の住宅部分については、「仕様基準適用説明図等」をダウンロードし、記入したものを添付してください。

仕様基準に基づく仕様表作成ツール ⇒ 001854902.xlsm

■建築物省エネ法施行規則第3条に基づく図書

「計画書」の正本及び副本に、それぞれ次の表に記載の図書を添付してください。

なお、正本に添える図書には、当該図書の設計者の氏名及び資格名を記載することが必要です。

1. 建築物の構造等に関する図書(住宅・非住宅共通)

【最終改正：R6省令68号】

図書の種類	明示すべき事項	補足事項	
設計内容説明書	建築物(増築又は改築をする場合にあつては、当該増築又は改築をする建築物の部分。以下この表において同じ。)のエネルギー消費性能が建築物エネルギー消費性能基準に適合するものであることの説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅版又は非住宅建築物の2種類があります。</li> <li>複合建築物の場合は、それぞれの建て方に応じた入力情報を記入して、添付ください。</li> </ul>	
■	付近見取図	方位、道路及び目標となる建物	
	配置図	縮尺及び方位	
		敷地境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別	
		エネルギー消費性能確保設備の位置	
	仕様書 (仕上げ表を含む)	部材の種別及び寸法	<ul style="list-style-type: none"> <li>部位別の断熱材の種類、厚さ、熱伝導率等の数値</li> <li>開口部の熱貫流率、窓の日射熱取得率</li> <li>ガラスの日射熱取得率、付属部材の有無</li> </ul>
		エネルギー消費性能確保設備の種別	<ul style="list-style-type: none"> <li>暖冷房方式の仕様</li> <li>換気設備の仕様</li> <li>照明設備の仕様</li> <li>給湯機の仕様</li> <li>昇降機の仕様</li> <li>太陽光発電システムの仕様</li> <li>コージェネレーション設備の仕様</li> </ul>
	各階平面図	縮尺及び方位	
		間取り、各室の名称、用途及び寸法並びに天井の高さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の種類(非住宅、住宅又は複合建築物)</li> <li>部位の構造及び工法断熱材の施工法及び仕様説明図</li> </ul>
		壁の位置及び種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>部位の熱貫流率若しくは部位の断熱材の熱抵抗値(仕様基準の場合)</li> <li>付属部材の有無、位置及び仕様</li> <li>空調室、非空調室の位置の明示</li> </ul>
		開口部の位置及び構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>開口部の熱貫流率、窓の日射熱取得率</li> <li>ガラスの日射熱取得率、付属部材の有無、位置及び仕様</li> </ul>
	エネルギー消費性能確保設備の位置	暖冷房機器を設置する場合はその位置、非居室の照明設備の種類	

	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物	標準計算の場合： ・屋根・天井、外壁・基礎壁、ドア、窓、床、土間床等の部位ごと、方位ごと、仕様ごとの面積 ・基礎については周長、及び土間床部分の面積 ・居室・非居室は、部屋別の面積 ・所定の吹き抜け等部分は、仮想床を想定した床面積
	用途別床面積表	用途別の床面積	
	立面図	縮尺	
		外壁及び開口部の位置	ひさし、軒等の有無、位置及び仕様
		エネルギー消費性能確保設備の位置	
	断面図又は矩計図	縮尺	
		建築物の高さ	
		外壁及び屋根の構造	・部位の構造、断熱材の施工法及び仕様説明図 ・部位の熱貫流率若しくは部位の断熱材の熱抵抗値(仕様基準の場合) ・付属部材の有無、位置及び仕様
		軒の高さ並びに軒及びひさしの出	
		小屋組の構造	屋根面若しくは天井面の断熱材の位置及び仕様説明図
		各階の天井の高さ及び構造 床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造	・オーバーハング床面(外気に接する床)の断熱材の位置及び仕様説明図 ・基礎若しくは最下階床面(その他の床)の断熱材の位置及び仕様説明図
	各部詳細図	縮尺	
		外壁、開口部、床その他断熱性を有する部分の材料の種類及び寸法	・鉄筋コンクリート造の場合の熱橋部の断熱補強の位置及び仕様説明図 ・鉄骨造の外壁充填断熱工法に限り、柱若しくは外壁下地材の断熱補強方法の説明図
	各種計算書	建築物のエネルギー消費性能に係る計算その他の計算を要する場合における当該計算の内容	標準計算の場合： ・断熱性能をあらわす値の熱貫流率 $U[W/(m^2 \cdot K)]$ を、各部位ごとに求めます。 ・基礎については、周長(水平長さ)1m当たりの値である線熱貫流率 $\phi[W/(m \cdot K)]$ を求めます。

## 2. 建築物のエネルギー消費性能に関する図書(住宅)

図書の種類		明示すべき事項	
機器表	空気調和設備	空気調和設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法	「居室のみを暖房する」、「住戸全体を暖房する」、又は「設置しない」の別による
	空気調和設備以外の機械換気設備	空気調和設備以外の機械換気設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法	24時間換気に用いる換気設備の方式を選択します。
	照明設備	照明設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法	主たる居室、その他の居室又は非居室のそれぞれについて、照明設備の設置の有無を選択します 仕様基準の場合： 所定の機器を選択します。
	給湯設備	給湯器の種別、仕様、数及び制御方法	給湯設備の熱源機の種類を確認の上、具体的な熱源機を選択します。
		太陽熱を給湯に利用するための設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法	太陽熱温水器又はソーラーシステム(標準計算による場合に限ります。)
		節湯器具の種別、位置及び数	「手元止水機能」、「小流量吐水機能」及び「水優先吐水機能」のいずれかの機能を有する場合
	空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の確保に資する建築設備	空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の確保に資する建築設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法	太陽光発電設備、コージェネレーション設備を設置する場合(標準計算による場合に限ります。)